

令和2年5月13日

学生の皆さんへ

愛知県公立大学法人理事長 鮎京 正訓  
愛知県立大学学長 久富木原 玲  
愛知県立芸術大学学長 戸山 俊樹

新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るう中、4月16日には、国の「緊急事態宣言」に基づく特定警戒都道府県に愛知県が指定され、県は、法に基づく緊急事態措置として、本学を始めとする大学に対して休業要請を行いました。

学生の皆さんは、新年度を迎えたにもかかわらず、通学さえかなわず、入学式の中止、授業開始の延期、遠隔授業の導入など、通常の学生生活とは程遠い状況の中、将来に対する不安や孤独感を抱え、日々を過ごしていることと思います。

法人・両大学では、これまで、学生の皆さんに寄り添い支援するため、相談窓口の設置や授業料の納付延期などを行ってまいりましたが、この度、この異常事態による家計急変などにより、修学継続が危ぶまれる学生を対象に「学生緊急支援金」を支給することにいたしました。

窮地に立たされている学生の皆さんは、法人・両大学の「常に共にある」という思いを心に留め、どうかあきらめることなく卒業まで学業を継続し、夢と希望を持って、それぞれの未来を切り拓いていって下さるよう、切に願っております。

新型コロナウイルスに対しては、長く厳しい戦いが続くと思込られますが、これからも教職員は心を一つにして皆さんと共に歩み、精一杯応援していきます。

一刻も早く、通常の学生生活を取り戻せるよう、共にこの厳しい試練に立ち向かい乗り越えていきましょう。

以上